

出会い+結婚+子育て応援団通信

日ごろは、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みにつきまして、格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。



高知県
子育て応援キャラクター
「るんだ」

応援団の皆さまへ

今回お願いしたいこと

時間単位年休制度の導入と育休取得促進

に活用できる助成金のご紹介です。

1. 働き方改革推進支援助成金

時間単位年休導入にあたっての課題

- ◎勤怠管理が煩雑になる。
- ◎システムやソフトウェアの導入には費用がかさむし...



※中小企業のみ
労働時間短縮・年休促進支援コース

【活用例】

時間管理のためのシステム等を導入し、時間単位の年休制度を新たに導入した場合。

システム等の導入経費の3/4~4/5(上限50万円)が支給されます。

詳しくはこちら↓

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692.html>



交付申請期限：令和2年11月30日



2. 両立支援等助成金

- ◎男性従業員の育休取得を進めたい。



- ◎従業員が育児休業取得している間も業務を円滑に進めたい...

※中小企業のみ

出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）

育児休業等支援コース～代替要員確保時～

【活用例】

男性従業員を対象に育休制度を取得しやすい職場風土づくりに取り組み、実際に従業員が育休を取得した場合。

(取得者1人目)

中小企業：57万円 中小企業以外：28.5万円

が支給されます。 ※2人目以降は金額が変わります。

【活用例】

育児休業取得者の代替要員を新たに確保し、育児休業取得者を職場復帰させた場合。

対象者1人当たり47.5万円が支給されます。



その他、育休取得・復帰時や復帰後の支援もあります。



育休取得前に個別面談等を実施した場合は個別支援加算として10万円(取得者1人目)が上乗せされます!



詳しくはこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html



※助成金についてのお問い合わせ先：高知労働局雇用環境・均等室（TEL：088-885-6041）

お問い合わせ・相談先

高知県少子対策課 県民運動推進担当 まで

TEL/088-823-9642 FAX/088-823-9658 メール/060501@ken.pref.kochi.lg.jp